制定:2020年9月17日

## ■ ヒロボー飛行場利用規約

## 飛行場を利用される方は下記の事項を守り、安全に飛行を行ってください。

- 1. 酒気を帯びての飛行禁止。
- 2. 飛行前に動作や安全確認を行うこと。
- 3. 飛行は大小問わず最大2機までとする。
- 4. 離着陸時には同伴者や周囲にいる第三者に知らせ安全確認をすること。
- 5. 日中での飛行のみとする。(4月~9月/9:00~16:00、10月~3月/9:00~15:00)
- 6. 必ず目視出来る範囲内で飛行すること。
- 7. 低空飛行など危険な飛行禁止。
- 8. 飛行高度は最大150m以内の範囲で飛行させること。
- 9. 住宅密集地域での飛行禁止。(指定されたエリア内のみ飛行可能)
- 10. 飛行場利用者は必ずラジコン保険に加入していること。
- 11. 河川の増水、強風、霧など、天候が不順な場合は飛行を一旦中止させ、回復後飛行させること。
- 12. 電波法違反となる無線機は使用しないこと。
- 13. 送信機は、標準規格適合証明シールの貼付してあるものを使用すること。
- 14. 機体が行方不明になった際の回収は必ずおこなうこと。
- 15. タバコ・ゴミの投げ捨てや放置は禁止します。
- 16. 指定されたエリア内でのみ飛行を行うこと。



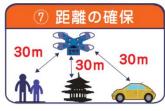
















※不測の事故が発生した場合、速やかに下記の緊急連絡先に連絡すること。

🥝 国土交通省

場合により、最寄りの警察署と消防署への通報が必要な場合があります。

※緊急連絡先:ヒロボー株式会社 営業2課

平日: 0847-44-9088

日、祝日:小林 隆博 070-3777-2419

日下部 哲也 090-6404-9598

※府中警察署: 0847-46-0110 (または 110番) ※府中消防署 0847-43-7183 (または 119番)

運営:ヒロボー株式会社

